

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第119回）議事概要

1 日 時

令和4年1月14日（金）10時00分～10時56分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
西村 真由美、藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上8名）

(2) 専門委員（敬称略）

相田 仁

（以上1名）

(3) 総務省

川野料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
河合料金サービス課課長補佐、相良料金サービス課課長補佐、
永井料金サービス課課長補佐、
古賀電気通信技術システム課長

(4) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

(1) 答申事項

ア 電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案について

【諮問第3144号】

審議の結果、省令案を修正した上で制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法の一部を改正する法律（令和元年法律第5号）の施行前に既に締結されていた同法による改正後の電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第27条の3第2項第2号に適合しない移動電気通信役務の提供に関する契約の早期解消を図るために諮問を受けた「電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）等の一部を改正する省令案」について、

答申をしたもの。

イ 第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令案について
【諮問第3145号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、令和4年度以降の長期増分費用方式に基づく接続料の算定方法の見直し事項を反映するために諮問を受けた「第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令案」について、答申をしたもの。

(2) 諮問事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（令和4年度の接続料の改定等）について
【諮問第3148号】

審議の結果、本件について意見募集及び再意見募集を実施し、提出された意見及び再意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第2項に基づく接続約款の変更認可について諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

F A X：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp